

大分県県有建築物照明改修事業 評価基準

令和 8 年 7 月
大分県

目次

第 1 評価基準の位置づけ.....	1
第 2 評価の概要.....	1
第 3 資格確認.....	3
1 資格確認の内容.....	3
2 資格確認の方法.....	3
第 4 技術評価.....	3
1 技術評価の内容.....	3
(1) 入札価格.....	3
(2) 技術書類評価.....	3
(3) 評価項目及び評価基準.....	3
(4) 評価の担保.....	4
(5) 評価結果の開示.....	4
第 5 落札者の決定.....	4

第 1 評価基準の位置づけ

本評価基準（以下「本書」という。）は、大分県（以下「県」という。）が大分県県有建築物照明改修事業（以下「本事業」という。）の落札者を決定するに当たって必要な手順、方法、審査基準等を示したものであり、入札に参加しようとする者に交付する入札説明書等と一体のものとして扱う。

本事業を実施する事業者の選定方法は、入札に参加しようとする者の入札価格と価格以外の要素である企業の技術力等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令第167条の10の2）により行う。

第 2 評価の概要

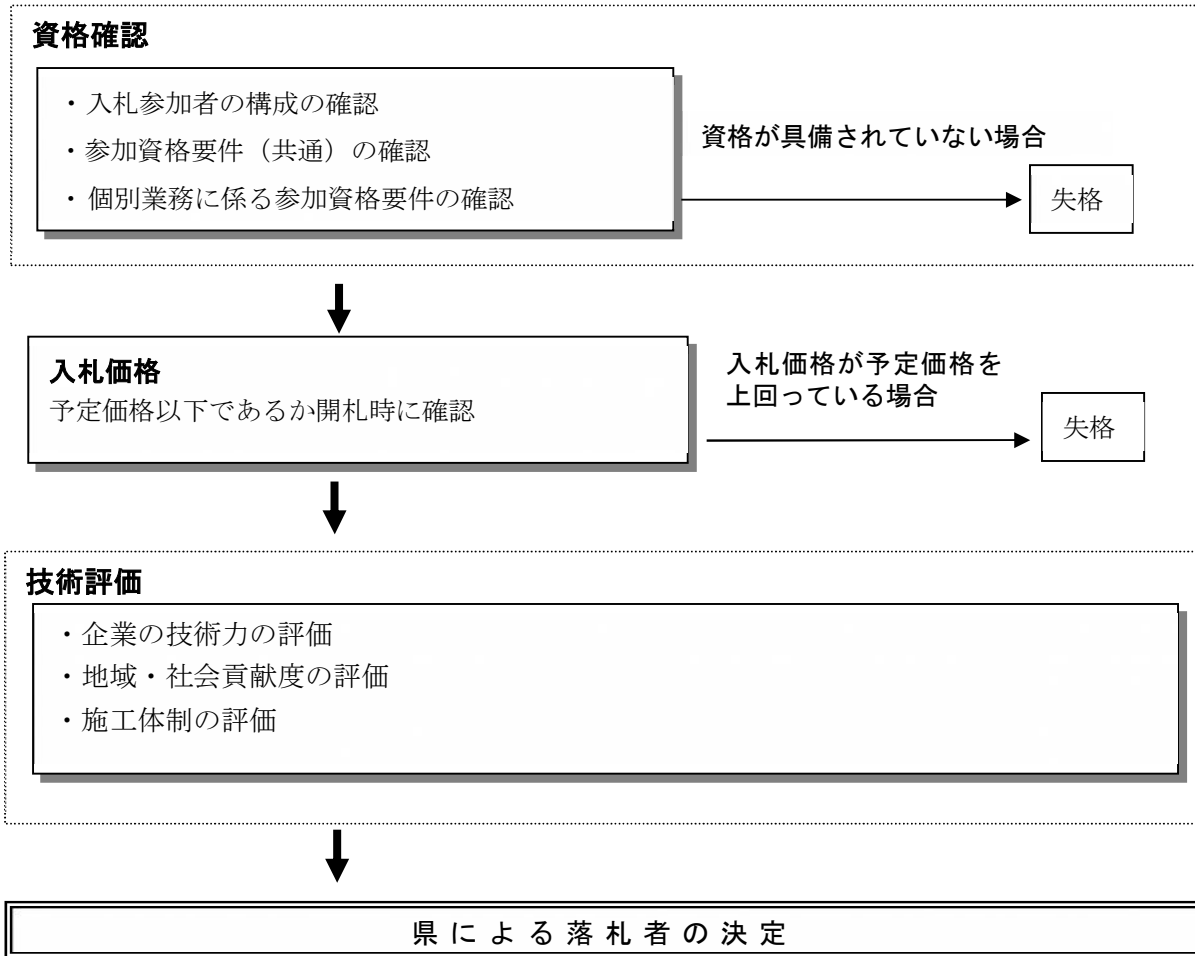
学識経験者等により構成される「大分県県有建築物照明改修事業事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会で規定した評価基準に基づき、入札価格及び過去実績等を総合的に評価する。

審査は二段階に分けて実施するものとし、入札参加資格に係る確認（以下「資格確認」という。）と、入札参加者の企業の技術力等の評価（以下「技術評価」という。）を実施する。

技術評価は、提出された技術資料等を評価基準に基づき契約担当者が評価するものとする。

県は、次のすべての要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高いものを落札者とする。

図表 1 評価の流れ



第3 資格確認

1 資格確認の内容

県は、入札参加資格要件について審査する。資格不備の場合は失格とする。

2 資格確認の方法

県は、競争入札参加申込書の入札参加資格審査に関する提出書類に基づき確認する。

第4 技術評価

1 技術評価の内容

(1) 入札価格

県は、入札参加者が提示する入札価格が予定価格以下であることを確認する。予定価格を超えた入札価格を提示した入札参加者の入札は無効となり、当該入札参加者は失格とする。

(2) 技術書類評価

県は、技術資料等に記載された内容（定性的内容、入札価格）について別表1に基づき評価値を算出し評価する。

(3) 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は別表1によるものとする。

ア 評価値の算出方式

評価値は、次の算出方式により算定する。

(ア) 評価値 = 技術評価点 / 入札価格 × (定数 1,000,000)

(イ) 技術評価点 = 標準点 + 加算点 + 施工体制評価点

なお、入札価格の単位は円とする。また、加算点は小数第1位まで表示し、評価値は小数第5位まで表示する（第6位を四捨五入）。

イ 技術評価点

競争参加資格を満たす入札参加者全員に標準点（100点）を与え、さらに別表1により評価した加算点（最大10点）及び入札価格に応じた施工体制評価点（最大15点）を加える。

ウ 加算点の算出方法

別表1の評価項目及び評価基準に基づき、それぞれの得点合計を加算点とする。

エ 施工体制評価点の算出方法

入札価格が低入札価格調査基準価格以上の場合は15点とし、低入札価格調査基準価格未満の場合は0点とする。

(4) 評価の担保

落札者決定に反映された技術提案等に係る契約上の責任の分担、その内容及びその履行を確保するための措置等は、次のとおりとする。

- ア 落札者決定に反映された技術提案等が履行できなかった場合は、「大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和60年大分県告示第267号）」に基づく指名停止を行うことができるものとする。

(5) 評価結果の開示

- ア 本案件の技術評価結果は入札参加者からの申し出により自社分のみを開示する。
- イ 開示の時期は落札決定後とし、次年度までを開示期間とする。
- ウ 開示は大分県総務部県有財産経営室にて行う。

第5 落札者の決定

県は、すべての要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするものとする。

	評価視点	評価項目	評価基準	施工実績等評価タイプ 配点 工事種別 建築設備（電気工事）			
【設計】	設計業務を行う企業の実績	過去5年間に履行した同種設計委託（電気設備工事設計委託）の設計実績 ※評価期間：R3.4.1～技術資料等提出期限の日 同種設計委託とは、請負代金額300万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修工事の設計実績とする。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託の実績あり	2.0			
			国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託以外の公共設計委託の実績あり	1.0			
			上記以外	0.0			
	設計業務を行う管理技術者の能力	過去5年間に履行した同種設計委託（電気設備工事設計委託）の設計実績 〈評価対象となる技術者等の区分〉 管理技術者として従事 ※評価期間：R3.4.1～技術資料等提出期限の日 看護大発注設計委託でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 同種設計委託とは、請負代金額300万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修工事の設計実績とする。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託の実績あり	1.0			
		国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託以外の公共設計委託の実績あり	0.5				
		上記以外	0.0				
		加算点小計		3.0			
【施工】	施工業務を行う企業の実績	過去10年間に履行した同種工事（建築電気設備工事）の施工実績 ※評価期間：H28.4.1～技術資料等提出期限の日 看護科学大学（以下、「看護大」という。）発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 同種工事は請負代金額2千5百万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修電気設備工事に限る。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事の実績あり	2.3			
			国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事以外の公共工事の実績あり	1.3			
			上記以外	0.0			
		ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等	国の認定又は県の表彰の実績あり 国の認定又は県の表彰の基準となる計画等の届出等あり 上記以外	0.3 0.1 0.0			
		指名停止措置 ※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づく 指名停止	指名停止措置なし 指名停止措置あり（3箇月未満） 指名停止措置あり（3箇月以上）	0.0 -0.2(減点) -0.5(減点)			
	施工業務を行う配置予定技術者の能力	過去10年間に履行した同種工事（建築電気設備工事）の施工実績 〈評価対象となる技術者等の区分〉 ①主任（監理）技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：H28.4.1～技術資料等提出期限の日 看護大発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 同種工事は請負代金額2千5百万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修電気設備工事に限る。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事の実績あり	1.2		0.6	
			国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事以外の公共工事の実績あり	0.6		0.3	
			上記以外	0.0		0	
		C P D(継続教育)の取組状況	取組あり(各団体推奨ユニット数以上) 上記以外	0.2 0.0			
	地域・社会貢献度	施工業務を行うものの地理的条件（地域精通度）	建設業法上の主たる営業所(本店)の所在地	別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町内に所在 上記以外	2.0 0.0		
施工業務における県内企業の活用			当該工事に係る大分県内企業の活用計画 ※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	1.0 0.0			
		加算点小計		7.0			
		加算点合計		10.0			
	施工業務における	施工体制評価点	施工業務に係る入札価格が低入札価格調査基準価格以上 施工業務に係る入札価格が低入札価格調査基準価格未満	15.0 0.0			
		合計		25.0			

	評価視点	評価項目	評価基準	施工実績等評価タイプ 配点 工事種別
【設計】	設計業務を行う企業の実績	過去5年間に履行した同種設計委託（電気設備工事設計委託）の設計実績 ※評価期間：R3、4、1～技術資料等提出期限の日 同種設計委託とは、請負代金額300万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修工事の設計実績とする。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託の実績あり	2.0
			国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託以外の公共設計委託の実績あり	1.0
			上記以外	0.0
	設計業務を行う管理技術者の能力	過去5年間に履行した同種設計委託（電気設備工事設計委託）の設計実績 （評価対象となる技術者等の区分） 管理技術者として従事 ※評価期間：R3、4、1～技術資料等提出期限の日 看護大発注設計委託でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 同種設計委託とは、請負代金額300万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修工事の設計実績とする。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託の実績あり	1.0
			国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注設計委託以外の公共設計委託の実績あり	0.5
			上記以外	0.0
加算点小計				3.0
【施工】	施工業務を行う企業の実績	過去10年間に履行した同種工事（建築電気設備工事）の施工実績 ※各構成員のうちいずれか配点の高い方で評価する ※評価期間：H28、4、1～技術資料等提出期限の日 看護科学大学（以下、「看護大」という。）発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 同種工事は請負代金額2千500万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修電気設備工事に限る。	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事の実績あり	2.3
			国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事以外の公共工事の実績あり	1.3
			上記以外	0.0
	ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等	※各構成員のうちいずれか配点の高い方で評価する	国の認定又は県の表彰の実績あり	0.3
			国の認定又は県の表彰の基準となる計画等の届出等あり	0.1
			上記以外	0.0
			指名停止措置 ※各構成員のうちいずれか配点の低い方で評価する	指名停止措置なし
	※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づく指名停止	指名停止措置あり（3箇月未満）	-0.2(減点)	
		指名停止措置あり（3箇月以上）	-0.5(減点)	
		上記以外	0.0	
施工業務を行う配置予定技術者の能力	過去10年間に履行した同種工事（建築電気設備工事）の施工実績 ※各構成員のうちいずれか技術者の加算合計の高い方で評価する （評価対象となる技術者等の区分） ①主任（監理）技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：H28、4、1～技術資料等提出期限の日 看護大発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 同種工事は請負代金額2千500万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修電気設備工事に限る。 CPD（継続教育）の取組状況 ※各構成員のうちいずれか技術者の加算合計の高い方で評価する	国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事の実績あり	1.2	0.6
		国又は大分県（芸短大・看護大含む）発注工事以外の公共工事の実績あり	0.6	0.3
		上記以外	0.0	0
		取組あり（各団体推奨ユニット数以上）	0.2	
		上記以外	0.0	
地域・社会貢献度	施工業務を行うものの地理的条件 （地域精通度）	別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町内に所在	2.0	
		上記以外	0.0	
	施工業務における県内企業の活用	県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定	1.0	
		※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	0.0	
	加算点小計			
加算点合計				10.0
施工業務における	施工体制評価点	施工業務に係る入札価格が低入札価格調査基準価格以上	15.0	
		施工業務に係る入札価格が低入札価格調査基準価格未満	0.0	
合計				25.0